

旧灰溶融施設（エコスラグセンター）の現状有姿での譲渡を条件とした サウンディング型市場調査の実施について

旧灰溶融施設は、令和2年4月に廃止し、令和3年度に策定した第2次鳥取県西部広域行政管理組合広域市町村圏計画（実施計画）において、令和7～8年度に解体撤去する計画としている。

社会資本の有効活用を目的に、本施設の現状有姿での譲渡を条件としたサウンディング型市場調査を実施する。

1 サウンディング型市場調査の実施方法

(1) 実施概要

社会資本の有効活用を目的に、旧灰溶融施設の現状有姿での活用方法について、民間事業者から広く提案を求め、活用事業を検討する。

なお、旧灰溶融施設は、西部圏域の一般廃棄物の中間処理を目的として、本組合が伯耆町に設置した施設であることから、活用事業の検討にあたっては、立地自治体（伯耆町）及び関係地区と合意を図りながら進める。

(2) 提案を求める内容

- ・ 譲渡後の用途及び事業内容
- ・ 譲渡希望価格
- ・ 譲渡希望時期
- ・ 地域貢献への取組（地元雇用、災害時対応など）
- ・ 上記のほか譲渡可能な条件

(3) 提案にあたっての参考情報

民間事業者からの提案の可能性を広げるため、以下の情報を実施要領に掲載する。

- ・ 近隣には、本組合所有の不燃ごみ処理施設（R14新施設稼働後廃止予定、約1.6ha）、岸本工業団地（約1.1ha）が立地している。
- ・ 一定の条件を満たした場合には鳥取県の企業優遇制度が適用される。
（旧灰溶融施設周辺の航空写真等は別紙1のとおり）

(4) 実施期間

令和4年9月中旬～令和5年1月下旬（5カ月程度）

(5) 広報の方法

- ・ 鳥取県立地戦略課への情報提供
→ 県外企業向けの対応 東京本部、関西本部、名古屋代表部等
- ・ 組合、構成市町村、PPP/PFI 協会 HP への記事掲載
- ・ 構成市町村広報誌への記事掲載
- ・ 地元金融機関への情報提供
- ・ 米子市記者クラブへの情報提供

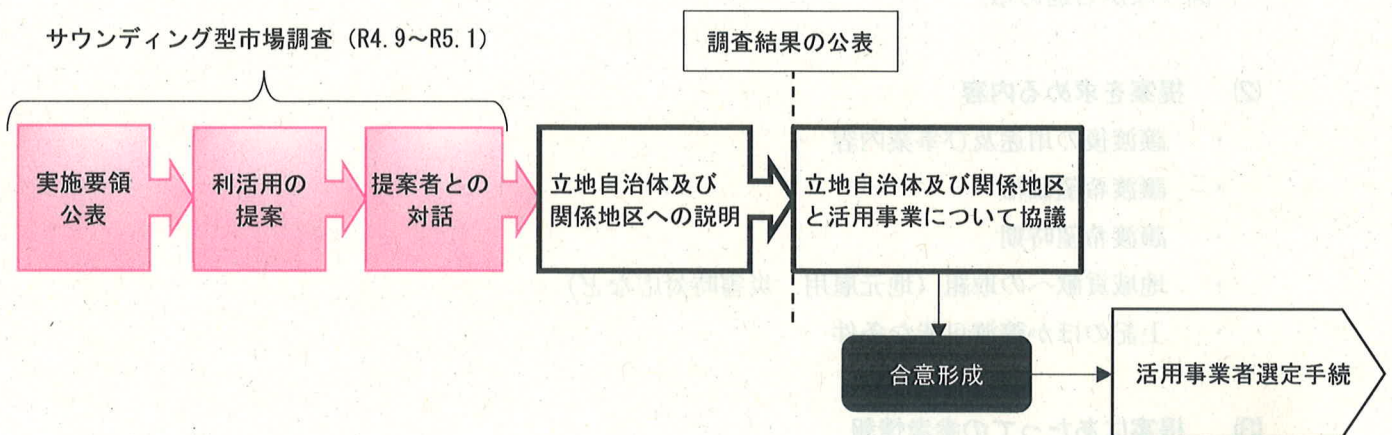
新たな取組

うなばら、白浜のサウンディングと同様

2 調査後の流れ

- ・ 調査結果については、立地自治体及び関係地区に説明を行ったうえで公表する。
- ・ 活用事業者の選定手続については、立地自治体及び関係地区と提案のあった活用事業について協議を行い、合意形成が図れた場合に行う。

【調査及び調査後のフロー図】



○旧灰溶融施設の建物等の外観



○旧灰溶融施設の周辺環境 (航空写真)



○旧灰溶融施設の物件情報

| 区分 | 名称 | 所在地 | 地目又は構造 | 地積又は延べ床面積 | 建築年、施設規模等 |
|----|----------|--------------------|----------------|-------------------------|------------------|
| 土地 | 旧灰溶融施設用地 | 伯耆町岸本字岡本東431-2ほか2筆 | 雑種地 | 35049.00 m ² | H16 建設 (築 18 年) |
| | 管理棟 | 伯耆町岸本字坊ガケ437-1ほか2筆 | RC造 2階建 | 997.10 m ² | 前処理設備 39t/日 |
| 建物 | 工場棟 | 伯耆町岸本字大成 489-1ほか6筆 | ※渡り廊下は耐火被覆S造 | 7910.92 m ² | 溶融設備 34t/日 |
| | 計量棟 | 伯耆町岸本字谷 571-6ほか1筆 | S造 (一部RC造) 5階建 | 33.47 m ² | 溶融方式 燃料燃焼式表面溶融方式 |
| | スラグ貯留棟 | 計15筆 | S造平屋建 | 1102.00 m ² | スラグ冷却方式 空冷方式 |
| | 車庫棟 | | S造平屋建 | 91.25 m ² | |
| | タイヤ洗浄棟 | | S造平屋建 | 50.00 m ² | |
| | 洗車棟 | | S造平屋建 | 50.00 m ² | |

○鳥取県の企業優遇制度（抜粋）

| 名称 | 対象業種等 | 要件 | 優遇内容 |
|--------------------------|------------------------------|---|--|
| 産業成長応援補助金（一般投資分）（限度額5億円） | 製造業・ソフトウェア業・道路貨物運送業（県内本社のみ）等 | 投資額3,000万円以上の工場等の整備 ①県内事業者：土地・建物の両方を新たに取得する場合 ②県外からの進出：土地（賃借可）・建物を取得し、国内回帰の投資を行う場合 ③県内で開発された先端技術を活用したDX投資を行う場合 新規雇用3人以上 雇用維持+付加価値額の伸び率 年4%以上 | 固定資産：基本補助率10% + 5% 初年度リース賃借料：補助率50% 少額資産：補助率10% 人材確保費用等：補助率50% 不動産取得税：1/10 |